

第42回議会運営委員会記録

令和2年9月23日

【開催日】 令和2年9月23日（水）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時

【出席委員】

委員長	長谷川 知 司	副委員長	伊 場 勇
委員	河 野 朋 子	委員	高 松 秀 樹

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小 野 泰	副議長	矢 田 松 夫
議員	岡 山 明	議員	水 津 治
議員	藤 岡 修 美	議員	宮 本 政 志
議員	山 田 伸 幸		

【執行部出席者】

総務部長	川 地 諭	福祉部次長兼健康増進課長	尾 山 貴 子
教育次長兼教育総務課長	吉 岡 忠 司		

【事務局出席者】

事務局長	尾 山 邦 彦	事務局次長	石 田 隆
主査兼庶務調査係長	島 津 克 則	議事係長	中 村 潤之介
議事係書記	原 田 尚 枝		

【付議事項】

1 令和2年第3回（9月）定例会に関する事項について

- (1) 追加議案について
- (2) 会期延長について
- (3) 諸般の報告（行政報告）について
- (4) 議事日程変更案について・・・資料1

2 要望書の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症に伴う要望書Ⅲ・・・資料2

- 3 12月定例会日程（案）について・・・資料3
- 4 山陽小野田市議会基本条例の検証について・・・資料4
- 5 その他

午前10時 開会

長谷川知司委員長 皆さんおはようございます。第42回議会運営委員会を開会します。付議事項として1から5までありますが、最初に、1、令和2年第3回（9月）定例会に関する事項について。追加議案があるということですので、これについて執行部のほうで説明をお願いします。

川地総務部長 おはようございます。お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。この度、緊急案件としまして、議案2件の提出をお願いするものです。内容ですけれども、1点目としまして、新型コロナウイルス感染症に係る検査体制強化を実施すべく、一般会計補正予算（第12回）の提出、2点目としまして、工事請負契約締結議案の提出をお願いするものです。この概要につきましては、今から各担当課長が説明します。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 それでは、健康増進課分の補正について説明させていただきます。この度の補正は、山口県の委託事業を活用し、山陽小野田市に地域外来・検査センターを設置するための補正予算を計上するものです。新型コロナウイルス感染状況を鑑み、発熱外来の再開時期や災害時の体制については、早くから医師会と協議を重ねてまいりましたが、7月以降、県が、地域外来・検査センター設置に向けた動きを始められたことから、本市における検査センター設置の必要性などの内容も加え、協議を進めてきたところです。かなり内容が固まってきたことから、9月初旬に、市医師会、市内公的3病院、県の担当者の参加の下、会議を開催し、本市の地域外来・検査センターの在り方について、参加者からおおむね了承を得られたこと、また、県からも手法について

おおむね了承を得ることができたことから、9月中旬に再度関係者が集まり、10月初旬に山陽小野田市地域外来・検査センターを開設できる体制が整ったため、この度、その設置に必要な予算を計上するものです。

吉岡教育次長兼教育総務課長 それでは、埴生小・中学校整備事業（小学校解体工事請負）請負契約の締結についてです。埴生小・中学校につきましては、本年4月に開校しておりますが、それに伴いまして、小学校が移転しましたので、使用しなくなりました旧埴生小学校の校舎及び倉庫、そしてプールを解体する工事の請負契約です。9月1日に指名競争入札を行い、業者が決定しまして、9月16日に仮契約を提携することができましたので、この度、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、落札業者と工事請負契約を締結するため議会の議決を求めるものです。どうぞよろしくお願ひします。

長谷川知司委員長 ただいま、執行部から説明ありましたが、何か意見がありますか。

高松秀樹委員 議案第99号は今の説明で、なるほどなと思いましたが、議案第100号については、そもそも今回、最終日が明日やったですよ。それに最初から間に合わない予定だったのでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 当初のスケジュールでは、9月1日に入札、9月30日に仮契約という予定でした。

高松秀樹委員 9月30日に仮契約。そうしたら、その後の予定はどうするおつもりだったのでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 その後につきましては、もし可能であれば、臨時議会をという考えでございました。

長谷川知司委員長 私からいいですかね。1日に入札で30日仮契約っていうのは、それだけ期間が掛かると最初見られとったんですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 この事業につきましては建築住宅課に執行委任しておりますが、建築住宅課の入札から仮契約までのスケジュールにつきましては、そのようなことになっておりました。

長谷川知司委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）執行部の説明は終わります。退席をお願いします。

（執行部退室）

長谷川知司委員長 では2番。会期延長について。説明をお願いします。

中村議会事務局議事係長 もしよければ、（4）まで御説明させていただいてよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは（2）会期延長についてです。先ほど執行部から説明がありました。追加議案2件の審査のため、9月29日火曜日まで会期を5日間延長いたしたく案を示しております。（3）諸般の報告（行政報告）についてです。すみません、こちらに件名を載せておりませんでした。小野田中央青果株式会社の第38期及び第39期事業年度営業報告について。これ、例年6月に恐らく報告があるものだったんですが、決算が間に合わないということで報告できませんでした。今回、決算が終わり調いましたので報告したいとの申入れがありましたので、こちらを今定例会中に行いたいと思っております。そこを全部踏まえた上での（4）の議事日程変更案についてになります。資料1、この次第書の裏になります。アンダーラインのところに変更になったところになります。まず、9月24日木曜日ですけれども、午前10時から本会議を開会しまして、付託案件に対する委員長報告から採決まで。これは当初の予定どおり。そして、次の議員提出意見書案1件を上程から採決まで。これが前回日程変更で入れたところに

なります。そして、会期の延長について諮っていただくという流れになります。この本会議終了後に、先ほどありました議案第99号の審査ということで、こちらを特別委員会のほうに直接付託してはと思って記載しております。この特別委員会が終了後、今度は、議案第100号の審査を総務文教常任委員会で審査という流れを考えております。そして、次の25日金曜日は委員会予備日を設けております。26日土曜日27日、日曜日は休会です。そして28日月曜日議事整理日で休会となりまして、29日火曜日、午前10時から本会議を開会しまして、先ほど(3)で説明しました諸般の報告(行政報告)を行っていただき、議案2件の委員長報告、質疑、討論及び採決、そして閉会中の調査事項についてという延長5日間を案で示しております。以上、よろしく申し上げます。

長谷川知司委員長 一応(2)から(4)まで事務局から説明がありましたが、何か意見がありましたら。

高松秀樹委員 行政報告の中央青果の決算の報告ですけど、38期、39期って何年度の決算報告になるんですか。

中村議会事務局議事係長 すぐに調べて、後で回答します。

長谷川知司委員長 ほかにありますか。事務局が調べますので。これはすぐ出ますよね。(「はい」と呼ぶ者あり)

石田議会事務局次長 会議録署名議員の指名の件です。明日、会議録署名議員は、2人の署名議員のうちの1人が監査委員の河崎議員ですが、河崎議員は、決算認定のときに退席されます。全部で21議案ありますが、そのうち11議案、退席されるようになっております。会議録署名議員の本来の役目は、会議の会議録の内容が正しいかどうかの確認をしていただくものですが、河崎議員は明日、半分ぐらいの議案について退席されることとなります。申し合わせ事項96番で会議録署名議員についての

規定があり、読み上げますと「会議録署名議員は、初会議から五十音順より本会議ごとに2名を順次指名する。ただし、一般質問、代表質問、委員長報告等を行う議員がその日の会議録署名議員と重なるときは、次の本会議において署名する。また副議長は指名しない。」となっております。会議録の内容確認をするという役目の会議録署名議員ですので、明日、表決において退席される河崎議員もこの申合せにのっとり、ただし書きですが、一般質問、代表質問、委員長報告等を行う議員の中の「等」に含めて、本会議の会議録署名議員を外させていただいて、また次回の本会議のときに指名させていただくという方法がよろしいのかなと思っておりますが、そういう形でよろしいかどうか、お諮りいただければと思います。

長谷川知司委員長 ただいま事務局から確認がありましたけど、それでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、そのように取り計らってください。

尾山議会事務局長 先ほどの高松委員からの、小野田中央青果の第38期及び第39期とは何年度かという御質問についてお答えします。第38期が令和元年度、第39期が令和2年度です。この会社につきましては、令和2年3月19日に業務を停止しました。その後、破産手続を進めまして、令和2年4月17日に破産開始決定となっております。電気代等につきましては、翌月払いということで、一般家庭もそうですけどそのようになっておりまして、3月分の電気代などを4月になって支払ったということで、令和2年度の支出があるということから、令和2年度分もあるということで御理解いただきたいと思っております。以上です。

長谷川知司委員長 ほかに質問はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、付議事項の（2）から（4）は了解ということでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次、行きます。2、要望書の取扱いについて。新型コロナウイルス感染症に伴う要望書Ⅲ。事務局から説明をお願いします。

中村議会事務局議事係長 それでは付議事項の2です。今委員長から件名はありましたので省きます。資料2になります。資料2は、2ページになります。両面になります。こちらの要望書が、山口県飲食業生活同業組合小野田支部支部長の江田様から9月16日に出ておりますものを受理しておりますので、これもまた至急の案件ということで議長から諮問されました。議会運営委員会で取扱いを御検討いただけたらと思います。

長谷川知司委員長 ただいま要望書の取扱いについて説明がありました。何か質問はありますか。担当はコロナでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、コロナ特別委員会で担当をお願いします。では、次に3。
12月定例会日程案について、事務局から説明をお願いします。

中村議会事務局議事係長 それでは付議事項の3になります。令和2年第4回（12月）定例会日程案になります。資料3を御覧ください。本会議初日は12月2日水曜日でスタートを予定しております。戻りますけど、そこから1週間前の11月25日水曜日告示、そして26日の木曜日が一般質問通告締切り、27日金曜日が議会運営委員会で組んでおります。戻りまして、12月3日木曜日が2委員会・分科会、そして12月4日の金曜日に委員会・分科会、5日土曜日6日日曜日の休会を挟みまして、7日月曜日は委員会予備日を設けております。そして、8日の火曜日から11日の金曜日まで、そして、12日土曜日、13日日曜日の休会を挟みまして、14日の月曜日まで、この5日間を一般質問として当初日程で組んでおります。そして、15日火曜日を議事整理のため休会、16日水曜日を一般会計予算決算常任委員会全体会、そして、17日木曜日を議事整理日として休会、そして18日の金曜日を本会議最終日とする17日間の会期で日程案を組んでおります。そして、あわせて9月の定例会のときに会期の短縮の件がありました。あのときは、事務局もきちんと、よく正副委員長、正副議長とお話しして、執行部と事前に調整しておけばよかったんですが、今回は先に、ある程度会期の短縮が対応

が可能かっていうところまでは一応確認をしております。ただ、何日っていうのは当然決まってくるので、12月定例会の1週間ぐらい前、議運の1週間前ぐらいに、執行部にもう一度その辺りを確認するように、今回は手はずを踏んでおりますことを報告しておきます。以上です。

長谷川知司委員長 12月定例会の会場はどこになるわけですか。

中村議会事務局議事係長 議場に戻る予定です。

長谷川知司委員長 空間が大きいという理解でいいですね。

中村議会事務局議事係長 はい、そのように御理解いただいて結構です。

長谷川知司委員長 ただいま説明がありました。何か質問はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）はい、一応この予定ということで進めてください。次、付議事項4、山陽小野田市議会基本条例の検証についてということです。これにつきましては、前回の議会運営委員会では、議運のメンバー4名プラス委員外議員の中から5名ほど議長に選んでいただくというようになっておりました。それについて議長から報告がありましたのをちょっと読み上げます。山田議員、岡山議員、水津議員、藤岡議員、宮本議員の5名が委員外議員ということで基本条例の検証に携わると。これで、何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、一応この計9名で議会基本条例の検証を行うこととします。それでは、ここでちょっと休憩を挟み、10時35分から再開します。

午前10時22分 休憩

午前10時35分 再開

長谷川知司委員長 休憩を解きまして、委員会を再開します。付議事項4につ

いて、議会基本条例の検証について、先ほど委員外議員5名ということで、山田議員、岡山議員、水津議員、藤岡委員、宮本議員の5名にここに入らせていただいております。皆様方この9名で検証進めるということで、問題ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、これについて進めたいと思います。

水津治議員 始まる前にちょっと確認したいんですが、我々委員外議員の立場といますか、その点をちょっと話していただけたらと思うんですが。

長谷川知司委員長 ほかの委員会とも同様ですが、検証に当たりましては、ここで委員外議員として同じ立場で議論させていただければと思います。ただ、委員外議員ですので、最終的な採決権はありません。ただし、議運という性格上、できるだけ皆さんの意見がまとまるように議論を尽くしてまいりたいと考えております。以上です。ほかに、ありませんか。

山田伸幸議員 議会基本条例、手元に配られている資料見ますと、一つ一つ前文から始まって1条ずつになっているんですが、全体的な評価とか、そういったことはしないということによろしいんですか。私は、それが大前提ではないかなと思っているんですけど、

長谷川知司委員長 後でスケジュールや進め方について、どうするかを皆さんで話していければと思っております。そういうことで、ほかに質問がなければ、スケジュールに入っていきたいんですが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、お手元の資料にスケジュールがあると思います。皆様方で話した結果、条例変更等があれば3月議会で条例改正等を行う必要がありますので、3月議会に逆に間に合うようにという考えで作っております。そうしますと、検証そのものは1月末までに終わりたいと。それで、もう9月は入れておりませんが、10月、11月、12月、1月ということで月2回ずつの会議を開くことで進めていってはどうかと考えておりますが、これについて、皆様の意見をお聞きします。

山田伸幸議員 問題は何回やったかではなくて、やはりどれだけ深い議論が重ねられたか。もともと、この議会基本条例を作るに当たっては2年掛けております。その中ではかなり議論を重ねに重ねて作り上げてきたものでありますので、回数とか最後の日とかに捉われることは、あまり好ましくはない。基本的に、めどということでは合意できると思うんですけど、その辺の心配があります。やはり、しっかりとした議論を積み重ねていくことが、この議会基本条例をより豊かにできるものと考えておりますので、そのように取り計らっていただきたいと思っております。

長谷川知司委員長 山田議員が中身の問題だと言われました。確かにそう思います。一応これは先ほども言いましたように、めどであり案ですが、ほかに皆様、意見はありますか。では、一応この案に沿って進めていって、必要に応じて回数や期限をどうするか、皆さんで話していきたいと思っております。

河野朋子委員 スケジュールについてはこれでいいと思うんですけど、先ほどちょっと中身の進め方とかもあったんですが、やはり、ある程度、どういった方向とかどういった進め方をするかっていう概略が分かったほうがこちらとしても助かります。これは以前から言っていましたけど、やはり工程表といいますか1回の会議である程度どの辺りについてやっていくのかというようなところを、できれば委員長、副委員長、事務局も含めて、事前に計画を立てて示してもらって、今日はこれとこれをやるってようなことがあらかじめ分かって臨めるようにしていただけたら大変助かります。その辺りよろしく願いいたします。

伊場勇副委員長 どういった形でこの評価シートを基に検証していくかというところなんですけど、検証なので、やはりこの条例がしっかり活動として成果に表われているかというところを検証する必要があると思っております。工程においては、前文と9つの章でこの条例は成り立っておりますので、

章によっては少ない章やボリュームが大きい章がありますが、まず、第1回目としては、前文と第1章、第2章、お手元にある評価集計表において10ページ上段までを第1回の検証のときに皆さんで協議できたらと。一つの案ですけれども、今のところ、そう思っております。

長谷川知司委員長　そういうように進めたらどうかということで出ました。これにつきましては、条ごとに一つずつ進めていくということがいいかなと思っておりますが。

山田伸幸議員　これ全体を見ていくとC評価が物すごく多いんです、不十分であると。となると、なぜ不十分なのかという辺りも含めて話し合っていないと、今後のことに生きていかないと思うんです。ですから、その点も踏まえて、なぜ不十分なのかっていうことをしっかりと掘り下げられるようにしていくべきではないかなと。もしそうなってしまうと、かなり深みにはまるようなこともあるので、その辺はスケジュールのことも考えながら、委員長と副委員長とでしっかり取り計らっていただきたいと思えます。

長谷川知司委員長　副委員長から進め方の内容が出ました。ほかに皆様から意見はありますか。

宮本政志議員　意見の記述欄は全て載っているんですか、それとも抜粋ですか。

石田議会事務局次長　この意見については、記載してあったものは全て記載しております。

伊場勇副委員長　ちょっと事務局にお聞きしたいんですが、この評価を取ったのっていつ頃ですか。それからまたちょっといろいろ月日がたって、その中で議会の中でもいろんな状況があったと思うんですけれども。

石田議会事務局次長 令和元年12月4日に、議員宛てにメールで様式を送付しておりました、1月の下旬に取りまとめていたものを議会運営委員会で配付しております。

長谷川知司委員長 ほかに意見はありますか。

岡山明議員 基本条例の解説がないんですよ。下関市の基本条例の中には前文とか目的に対して解説が載っているんですが、それは山陽小野田市の基本条例にはないのか。本文だけですか。解説はないということですか。（「付けていますよ」と呼ぶ者あり）付いていますか、分かりました。付いているということで了解しました。解説はあるということで。

宮本政志議員 先ほど、副委員長が1ページから10ページまで初日にやると言われましたよね。ちょっと山田議員と近いんですけど、仮にこれ時間がもし掛かれば、10時間であろうと12時間であろうとスケジュール組んだんであれば、その日に必ず10ページまで終わらせますよっていう意味合いで言われたんですか。スケジュールの見直しはされないんですかね。

長谷川知司委員長 集中力の問題もあるので、10時間とはちょっとどうかなと思いますけど、宿題が出ると言うんですね、当然。宿題がそこまで出るときは一応持ち帰りにして、次に話すというような形にしないと、宿題を各人が理解して、その場でやるとなると相当時間が掛かると思います。ですから、今日もそうなんですけど、一応今までの皆さんの集計表を持って帰って自分なりに読み込んで会議に集まらないと、時間がたっただけで進まないんじゃないかなと思っておりますので、宿題もそういう形で、持ち帰ってもう1回理解してもらって、次に会議をしてはどうかと思います。

河野朋子委員 そういった意味で言ったんですけど、委員長、副委員長、事務

局の中で、この検証内容を読み込んだ中で、ある程度、10月にはここまでではできないんじゃないかとか、この部分はすごく重点的に議論すべきじゃないかといった意味でのスケジュールにしてほしい。9章あるからそれを何等分するとかそういう問題じゃなくて、むしろ、重きを置くべきところなどを重点的にやるためにも、全体のスケジュールを早めに組んでいただきたいという意味で最初提案しました。ここで今、ここまでやりますとかっていうことは一切言われなくていいので、しっかりとその辺りを協議してください。このスケジュールどおりできたら一番いいんですけど、もしかしたらその回でできない場合は、ちょっと少し増やすとかっていうことも可能だと思います。それは了承しますので、それも含めて、スケジュールを単純に割るんじゃないくて、どの部分が山陽小野田市議会で問題なのかとか、そういった議論のできるような配分を、大変でしょうけど、お願いしたいという意味で先ほど言いました。

山田伸幸議員 議会基本条例を立ち上げたときの委員の1人として、56回というのは、やはり章立てから、そしてその章に何を当てて、どういった順番で持ってくるのか、議員を先にするのか委員会を先にするのか議会議会を先にするのかとかをいろいろ議論した上で作り上げておりますので、一つ一つやったら物すごい時間が掛かると思うんです。ですから、例えば、それぞれが次回までにここを議論していきたいということピックアップしたほうが、より効果的に議事が進んでいくんじゃないかなと思うんです。一つ一つやるとちょっと間に合わないような気がします。

岡山明議員 そういう話もいいんでしょうけど、今会派が分裂しとる状況により議長選任でこのメンバーが来とんですけど、残りのメンバーの方々の意見の疎通というとおかしいんですけど、それは、今回、委員外議員が残りの人に連絡が取れるかどうかと。そういう意見の集約がしっかり図られた上で、議会と議員という二つの形がどうしてもある状況で、議会はいいでしょうけど議員としての考え方、基本的に皆さんの意思疎通が図れるかどうかということ、ちょっと疑問に思っているんですけど。

今回そういう分裂しとって、時期がうんぬんという状況もあるんですけど、例えば一つの考え方としてもちょっと後、会派が結成されてからでも意見の疎通が図られるんじゃないかと個人的に思って、ちょっと時期早尚の考えもあるんじゃないかと思っていますんですけど、その辺はいかがですか。

長谷川知司委員長 この検証そのものは、遅いつていうか、コロナのために中断して、ちょっと進んでなかったんですね。そういうことでこの度、新たに再開しようとしております。ですから、これを逃してもっと遅くなるっていうのは、ちょっと遅いんじゃないかなと理解しております。

山田伸幸議員 岡山議員の言われる会派うんぬんというのは別の問題ですよ。だから今ここに出ているのは、そういったほかの議員の意見も踏まえて、代表して出てきていると思うんですよ。会派とか抜きにして。やっぱりそれがきちんとかこの全体が代表したものであるという考えでいかないと、もう一々、誰かに相談してきて、また意見が変わるということは絶対あってはならないと思いますので、しっかりと事前によく読み込んで、相談する人がいるのであれば相談しながら臨むべきだと思います。

藤岡修美議員 ここにある議員の自己評価集計表で、各議員個人の意見等がかなり反映されていると思いますんで、この辺を熟慮しながら進めていったら、それほど皆さんとかい離することはないと考えます。

宮本政志議員 話を戻しますと、このスケジュールが今の時点ですること自体がもう遅いんですよ。そうすると、さっき河野委員が言われたのは、委員長、副委員長と事務局とでしょ。その意見と、今、山田議員が言われたこのメンバーで、こういったものを持って帰ってっていうその二つを並行に進めるしか、もう間に合わんのじゃないですかね。それを議論したほうがいいんじゃないですか。

長谷川知司委員長 どうなるかは入ってみんにゃちょっと読めないところがあります。メンバーも新しい方がいらっしやいますし、経験された方もいらっしやいます。そういう面で様々な意見が出ると思いますので、このスケジュール案はあくまでも案ということですから、必要に応じて変えていくべきだと思っております。

水津治議員 進め方で、山田議員が先ほどから何回も言われていると思うんですが、例えば6ページの第5条辺りはCとDがないんですね。こういったCとDがないところを軽視してはいけないと思うんですが、そういったところは順番を後にするといった進め方、CとDが多いところは必ず優先的にするとか、ないところは後にするとか、議論しないとか、そういったある程度の方向性を持っていかないと。そのほうがスムーズにいく、進め方としていいんじゃないかなと思っております。

長谷川知司委員長 皆様から本当に貴重な意見というのは、皆様が真面目にこれに取り組まんにゃいけんという気持ちで言われたと思います。そういうことも含めて、とにかく進めながらいい方向で討議するようにしたいと思っておりますので、それだけは皆様、協力してやるということで御理解ください。

高松秀樹委員 進め方は、取りあえずやってみんと分からん部分があるんですけど、ただこの評価シートっていうのは、各条文について達成したとか不十分であるが取り組んでいないとかという評価シートなんですよ。だから、達成したからあるのかっていうと、全然別問題。今後、山陽小野田市議会がどうあるべきかを考えるんで、これを参考にしながらやるべきだと思います。水津議員は「C、Dがないのは後回し」っていう話でしたけど、章立てがそれぞれグループ分け、もうカテゴリーで分けてあるんで、しっかりそのカテゴリーでやっていくのが重要かなと思います。しかしながら、ちょっと1発目をやってみないとね、どのぐらい時間が掛かるのか分からんし、もしかしたら50回ぐらい掛かるかもしれんし、

それはやってみたらいいと思いますよ。

長谷川知司委員長 やってみて、全体の見方、最初に山田議員が言われましたように全体的な意見も必要っていうのであれば、皆様からそういう声が出て、自然とやるようになると思います。やってみるということで御理解していただいてよろしいでしょうか。

岡山明議員 そうすると、最終的に1月で大体終了すると。その時点で残りの議員に公表し、途中経過は一切ないと。こういう話になると、極端な話、1月まで出席しちょっちゃった議員がおったら分かるでしょうけど、それ以外の方は、もしかしたら最終日じゃないけどそれまではある程度どういう形で進められているかっていうのは、なかなか、議論の中に入っていない議員がいるから、可能性としてはなきにしもあらずという状況になる。その辺は、言ったように議長が選任したということでした承されたということでもいいですかね。それならそれで進めようと思いますので。その辺は議長の人選ということで、ほかの議員に関しては、途中経過やないけど、ほかの議員がある程度情報を流せと。そういう状況で共通理解を図るといいということですね。ちょっと極端ですけど。

高松秀樹委員 制定のときもそうだったんですけど、岡山議員の言われるとおりの部分があって、あるタイミングごとに、例えば全員協議会の中で、ここの部分はこうなりましたよっていう報告をしていくような形を、恐らくもう取られる予定だったんじゃないのかなと思いますけど、そうやっていかないと、最後になりました、じゃ、あれなんで。はい。そういうふうにご考慮されてらっしゃいますよね。（「はい」と呼ぶ者あり）

長谷川知司委員長 それと同時にこれは公開されていますので、気になる議員の方がいらっしゃって、もし何かあれば、皆様方に声掛けするなり、委員長、副委員長に声掛けされれば、それはそれで一つの議員の意見として、皆様方にお伝えすることは可能だと思います。ほかにありませんか。

中村議会事務局議事係長 さっきお答えしていなかった議会基本条例の解説の件ですけど、ありますので、議員にメールでお配りしたほうがいいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

高松秀樹委員 前、ホームページに逐条解説付きの議会基本条例とそうでない議会基本条例、二本立てで出ていたんですけども、今は出ていないんですか。

中村議会事務局議事係長 すいません、確認が漏れておりましたのでそこは確認をしておきます。まず、お配りします。今のホームページの件は確認しておきます。

長谷川知司委員長 一応議員にはその逐条解説をメールで配ってください。ほかにありますか。(発言する者あり) いや、今確認されると言われたんです。ほかにはいいですか。では、5の検証については、これで終わります。6、その他。何か事務局からありますか。次の議会の開催日、明日の午前9時半からになっております。(「全員協議会」) ああ、全員協議会か。ほかにないですか。(「なし」と呼ぶ者あり) では、第42回議会運営委員会を終了します。お疲れ様でした。

午前11時 散会

令和2年(2020年)9月23日

議会運営委員長 長谷川 知 司